

質問回答書

件名	A R 技術を活用した「キキタビ」観光ガイドシステム構築等事業業務委託	
NO	質問内容	回答
1	<p>〔実施要領〕 業務実績は最低でいくつ必要でしょうか。また、最大何件まで書くことが可能でしょうか。</p>	<p>特に件数の指定はありませんが、実施要領の「6 参加資格」の（2）に記載のある「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込みの者で営業種目が「広告・宣伝」の者」に該当しない場合は、最低1件は実績を記載してください。なお、複数の実績がある場合は、複数記載していただいても構いません。その場合、件数の制限はありません。</p>
2	<p>〔実施要領〕 業務実績はテキストでの提出でよろしいでしょうか。また、提出するにあたって必要な添付書類等がございますでしょうか。</p>	<p>業務実績の内容が分かる形であり、実施要領の「10 企画提案書の作成および提出書類」の「⑤業務実績」の内容が確認できるものであれば形式は問いませんが、紙媒体での提出をお願いします。 また、業務実績に関する添付書類については必須ではありませんが、実績の内容を当方に伝えるための手段の1つとして、添付していただくことは問題ありません。</p>
3	<p>〔実施要領〕 企画提案書のページ数指定はございますでしょうか。</p>	<p>ページ数の指定はありません。</p>
4	<p>〔仕様書〕 「観光客に新たな価値を提供」とありますが、宮崎県様がお考えになる「新たな価値」とは具体的にどのようなものをイメージされていますでしょうか。</p>	<p>これまでの観光スポットに、BGMや音声ガイドなどの効果的な演出を付加するなど、新たな観光コンテンツを開発し、これまで以上に観光客に楽しさや喜び等を感じていただくことをイメージしています。</p>

質問回答書

件名	A R 技術を活用した「キキタビ」観光ガイドシステム構築等事業業務委託	
NO	質問内容	回答
5	〔仕様書〕 「認知度向上や観光客誘致が目的」とされていますが、メインターゲット等は宮崎県様のほうで定めておりますでしょうか。既に定めている場合はどのようなものになりますでしょうか。	本県では、神社や神話ゆかりの地を巡るテーマ旅を「キキタビ」と称し、神社やパワースポット巡りに興味関心がある人をターゲットに観光誘客に取り組んでいます。本事業では、AR技術を活用することから、今回制作するガイドシステムを契機に、新しい顧客層を獲得したいと考えています。
6	〔仕様書〕 キキタビの HP に記載されている以外のスポットを選定して提案することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、神話にゆかりのあるスポットを選定してください。
7	〔仕様書〕 宮崎県様のほうで、特に魅力を発信したい場所などはございますでしょうか。	神社や神話にゆかりのあるスポットの魅力を発信したいと考えています。なお、仕様書に記載のとおり、観光ガイドシステムに取り上げるスポットは、県で選定し共有することとしており、スポットの共有については委託事業者決定後に行います。企画提案においては、スポットの選定や事業効果が高まる発信方法など、御社の企画の範囲でご提案ください。
8	〔仕様書〕 音声ガイド部分にてキャストイングをするにあたり、著名人がマストとなりますでしょうか。また、起用人数に指定はありますか。	必ずしも著名人である必要はなく、起用人数等の指定はありません。当該事業効果が高まる効果的な演出についてご提案ください。
9	〔仕様書〕 音声収録方法の指定はありますか。	収録方法の指定はございません。 ただし、音声データの保存形式等は広く一般的に使用できる形式（mp4 など）であることが望ましいです。

質問回答書

件名	A R 技術を活用した「キキタビ」観光ガイドシステム構築等事業業務委託	
NO	質問内容	回答
10	〔仕様書〕 期間内の取り組みの告知方法などもこちらで選定してよろしいでしょうか。	御社で企画し、ご提案ください。
11	〔仕様書〕 プロモーションで広告物を使用する場合、県所有の施設や建物への掲示は可能でしょうか。	県所有施設や建物への掲示については、掲示物の制作後に、当方が県有施設の施設管理者等と調整した上で決定しますので、現時点ではお答えできません。
12	〔仕様書〕 プロモーションを行う上で、宮崎県様所有で使用可能な媒体・施設等がございますでしょうか。また、SNS プロモーションを行うとなった場合、使用可能な媒体 と使用不可な媒体はございますでしょうか。	媒体としては宮崎県公式観光サイト「みやざき観光ナビ」やInstagram、Facebookがあります。 また、SNSプロモーションに関して、現時点で使用不可としている媒体はございません。
13	〔仕様書〕 「① 備品購入費 ② 会議等での食糧費 ③ 団体等へ加入するための負担金 ④ 租税公課（消費税及び地方消費税を除く。）」につきましては、いつまでに申請をすればよろしいでしょうか。また、県との協議方法とはどういったものでしょうか。	これらの費用は、原則、委託料に含まれません。特別な事情があり、県との協議が必要な場合は、委託事業者決定後に行われる打ち合わせの際に、ご相談いただきます。
14	〔仕様書〕 映像(画像)の使用は委託期間内の使用 という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、使用期間を延長する場合の手続きや条件について、企画提案書内でご提示ください。
15	〔仕様書〕 施策の具体的な実施期間は決まっておりますでしょうか。令和7年3月31日までの間で弊社サイドで施策の実施期間を設定してもよろしいのでしょうか。	想定している実施期間はありますが、企画提案にあたっては、事業実施にあたり現実的なスケジュールで実施期間を設定してご提案いただいております。

質問回答書

件名	A R 技術を活用した「キキタビ」観光ガイドシステム構築等事業業務委託	
NO	質問内容	回答
16	〔仕様書〕 KPI は弊社で設定してする形となりますでしょうか。既にそちらで設定されている場合はどういったものになりますでしょうか。	ガイドシステムについては利用者数500名を目標としています。プロモーション等におけるKPIについては、プロモーションの手法により異なるため、御社で設定し提案をお願いします。
17	〔仕様書〕 LP の制作も施策内容に含めてもよろしいでしょうか。	県の方針で、Web ページについては、宮崎県公式観光サイト「みやざき観光ナビ」に集約することとしておりますので、県側で作成します。なお、LP を制作する際に、画像や写真等の素材提供に協力していただく可能性があります（委託事業者決定後に調整します）。
18	〔仕様書〕 出演者の音声及び肖像の使用期間は委託期間内の使用という認識でよろしかったでしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、使用期間を延長する場合の手続きや条件について、企画提案書内でご提示ください。
19	〔実施要領〕 10 企画提案書の作成及び提出書類 (3) 作成にあたっての留意点 企画提案書 10 部用意とありますが、原本と副本合わせて 10 部でよろしいでしょうか？	はい。原本と副本をあわせて 10 部ご用意ください。
20	〔実施要領〕 10 企画提案書の作成及び提出書類 (3) 作成にあたっての留意点 綴じ方に指定はございますでしょうか？ (左上 1 箇所綴じ等)	指定はございません。

質問回答書

件名	A R 技術を活用した「キキタビ」観光ガイドシステム構築等事業業務委託	
NO	質問内容	回答
21	〔実施要領〕 10 企画提案書の作成及び提出書類 (3) 作成にあたっての留意点 副本は提案事業者名を伏せる等の制限がありますでしょうか？	制限はありません。